

2020年度

事業概要

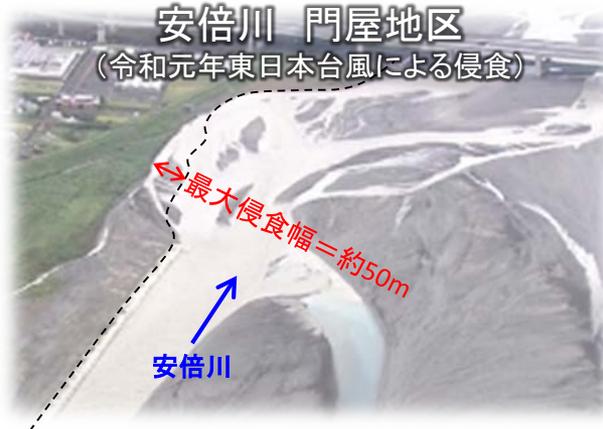
山



安倍川源頭部 大谷崩



安倍川 門屋地区
(令和元年東日本台風による侵食)



川



駿河海岸



大井川 蓬萊橋



海



令和2年10月
国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

1. 静岡河川事務所 概要

○静岡県中部地域において、「急流河川である安倍川・大井川の洪水氾濫」、「日本三大崩れの一つ大谷崩などからの土砂災害」、「台風による高潮、プレート型地震による津波」から地域の安全・安心を確保し、また、自然環境の保全・創出、利用促進のための整備を進めています。

- (1) 河川：安倍川、藁科川及び大井川の河川改修・維持管理 大井川の河川環境整備
- (2) 砂防：安倍川上流域の砂防施設整備
- (3) 海岸：駿河海岸、富士海岸（蒲原工区）の海岸保全施設整備

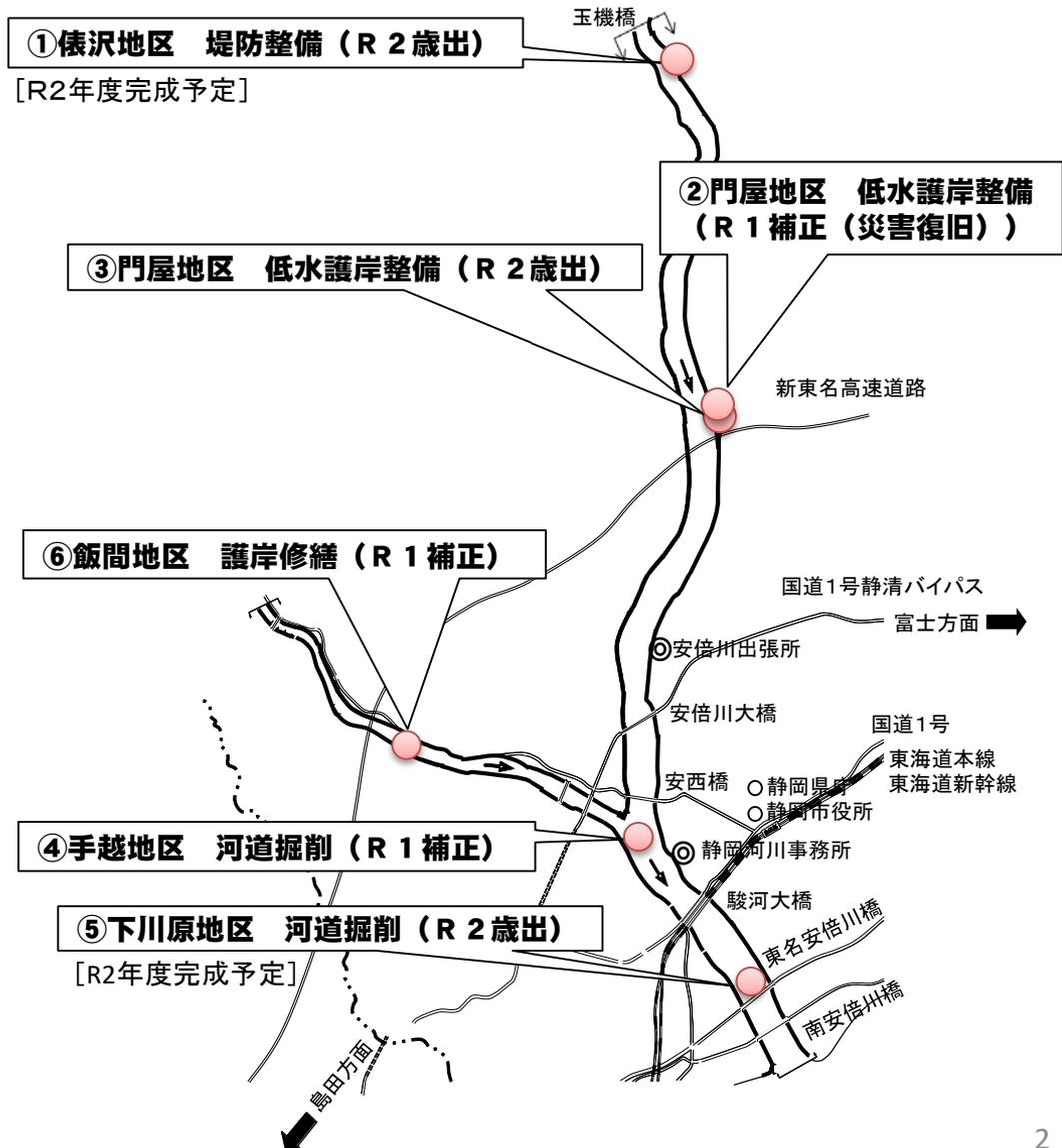


2. 河川関係【安倍川水系】

○直轄管理区間 安倍川 (22.7km)、^{わらしながわ}藁科川 (8.9km) において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

- 堤防強化（浸透対策）（①）
 - ・^{たわらざわ}俵沢地区において、堤防整備を完了させます。
- 堤防強化（低水護岸整備）（②③）
 - ・^{かどや}門屋地区においてR元年度東日本台風で被災した護岸を復旧するとともに、低水護岸整備を実施します。
- 水位低下対策（④⑤）
 - ・^{てごし}手越地区、^{しもかわはら}下川原地区において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。
- 堤防修繕（護岸修繕）（⑥）
 - ・^{はんま}藁科川の飯間地区において、護岸の修繕を実施します。
- 維持修繕
 - ・樋管等において、機械設備の更新を実施します。
 - ・また、土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採を実施します。
 - ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



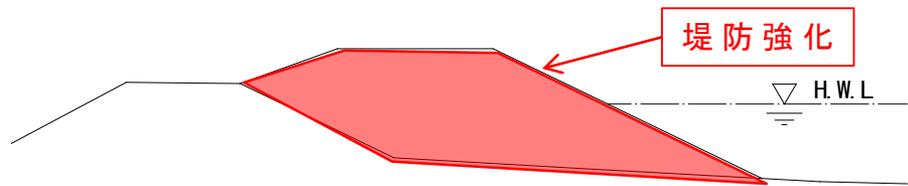
番号① 安倍川 俵沢 (たわらざわ) 地区 堤防整備

○平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に人命を守る対策等を実施しています。
○俵沢地区においては、浸透による決壊を防ぐために堤防整備を実施します。



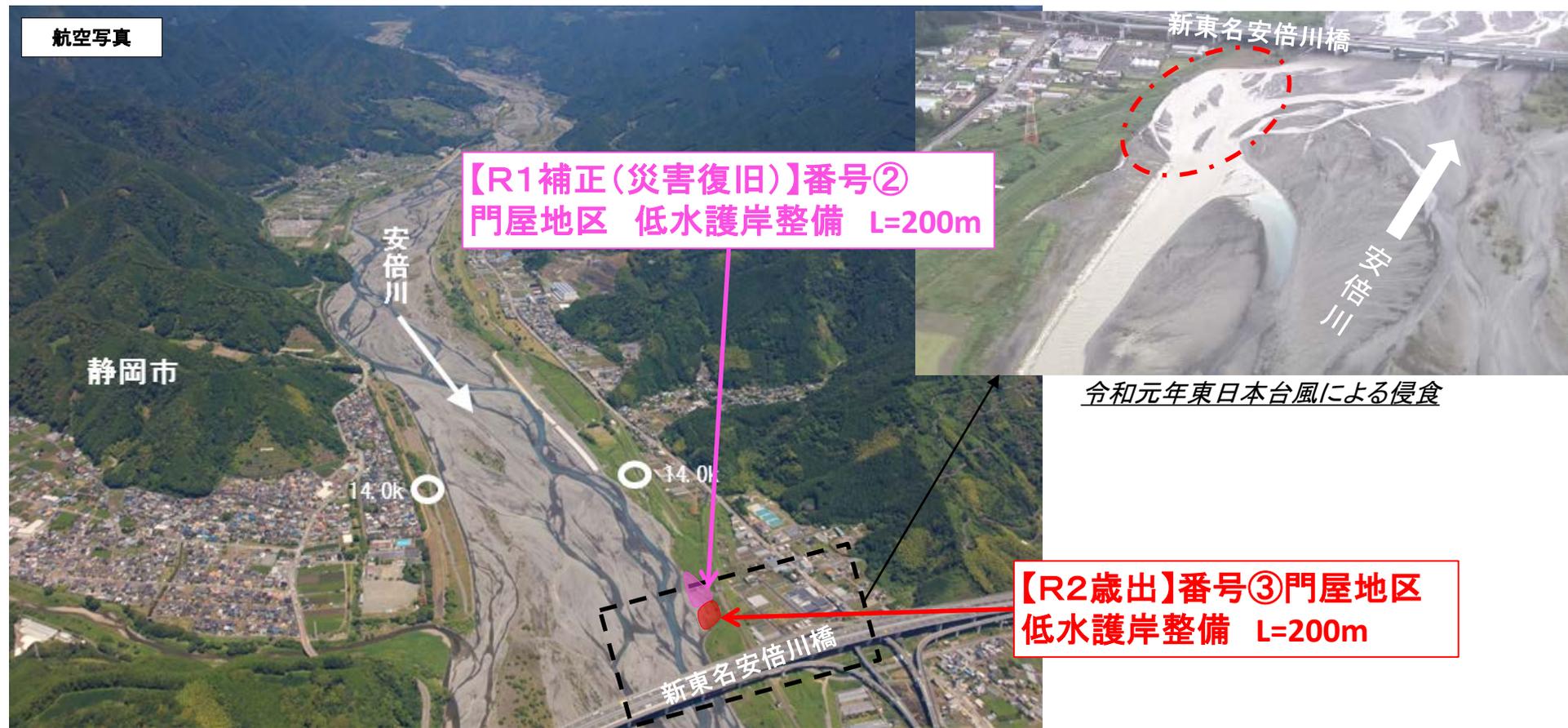
R2年度完成予定

浸透対策標準断面図

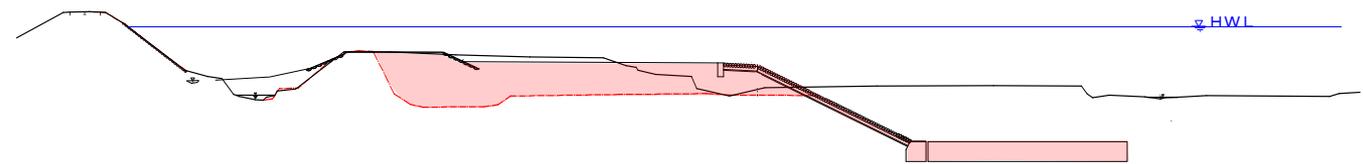


番号②、③ 安倍川 門屋 (かどや) 地区 低水護岸整備

○令和元年東日本台風の出水により門屋地区が河岸洗掘を受けたため、緊急的にR1補正により復旧するとともに、R2歳出予算により、低水護岸整備を実施します。



低水護岸標準断面図



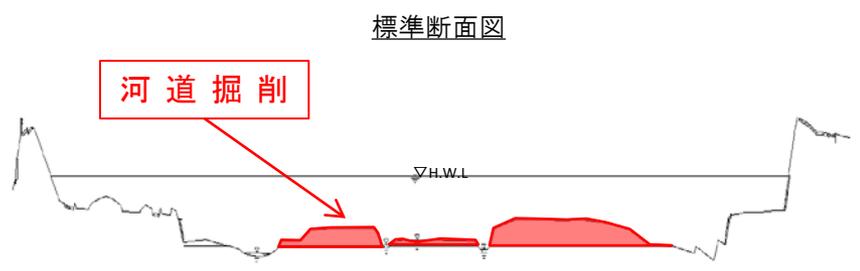
番号④、⑤ 安倍川 手越 (てごし) 地区・下川原 (しもかわはら) 地区 河道掘削

○平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、洪水時の危険性に関する緊急対策とし、緊急的に河道掘削・樹木伐採等を実施しています。
○安倍川手越地区及び下河原地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



【R1補正】番号④
手越地区 河道掘削 V=約60千m³

【R2歳出】番号⑤
下河原地区 河道掘削 V=約60千m³



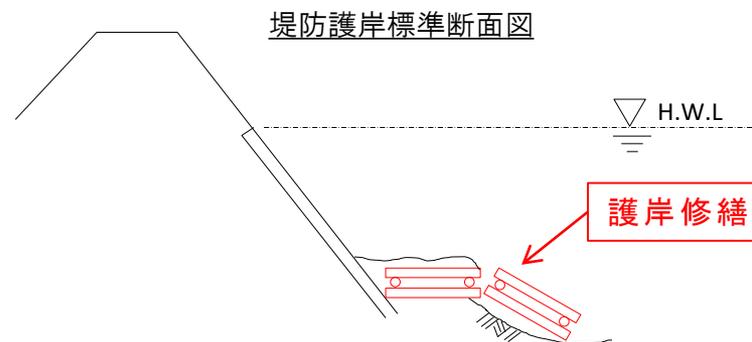
安倍川下流部航空写真

番号⑥ 藁科川 飯間 (はんま) 地区 護岸修繕

○堤防の浸食・洗堀を防ぐため、損傷している堤防護岸の修繕を実施します。



【R1補正】番号⑥
飯間地区 護岸修繕 L=約300m

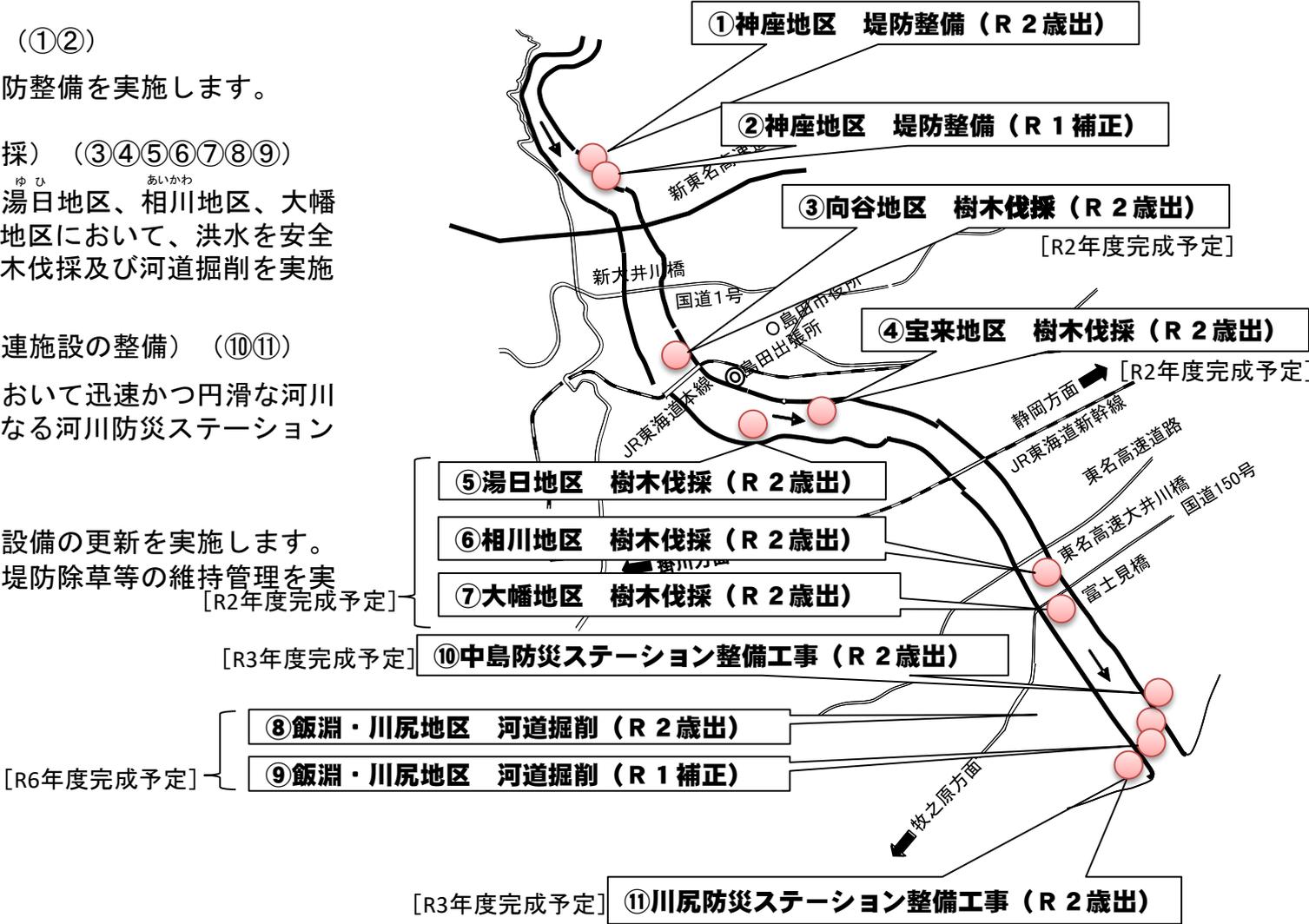


3. 河川関係【大井川水系】

○直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

- 堤防強化（堤防整備）（①②）
 - ・^{かんざ}神座地区において、堤防整備を実施します。
- 水位低下対策（樹木伐採）（③④⑤⑥⑦⑧⑨）
 - ・^{むくや}向谷地区、^{ほうらい}宝来地区、^{ゆひ}湯日地区、^{あいかわ}相川地区、大幡地区、飯淵地区、川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、樹木伐採及び河道掘削を実施します。
- 危機管理対策（防災関連施設の整備）（⑩⑪）
 - ・^{なかじま}中島地区、^{かわしり}川尻地区において迅速かつ円滑な河川災害復旧活動の拠点となる河川防災ステーションを整備します。
- 維持修繕
 - ・樋管等において、機械設備の更新を実施します。
 - ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



番号①、② 大井川 神座 (かんざ) 地区 堤防整備

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、緊急的に流下能力対策を実施し早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 神座地区においては、洪水を安全に流下させるために堤防整備を実施します。

航空写真

【R1補正】番号②
神座地区 築堤護岸 L=約250m

【R2歳出】番号①
神座地区 築堤護岸 L=約250m

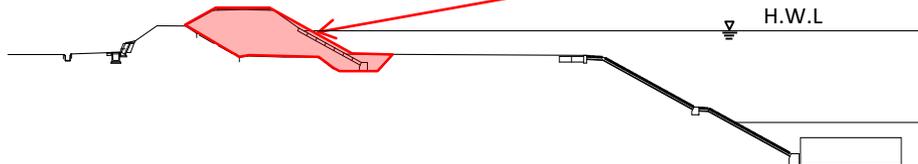
【R1歳出】低水護岸 L=50m (R2.5完成)



神座築堤 標準断面図

築堤護岸

H.W.L

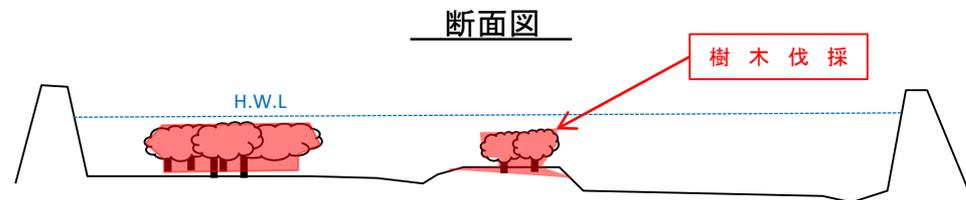


番号③ 大井川 向谷 (むくや) 地区 樹木伐採

○平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に人命を守る対策等を実施しています。
○向谷地区においては、洪水を安全に流下させるために樹木伐採を実施します。



【R2歳出】番号③
向谷地区 樹木伐採 A=約27千m²



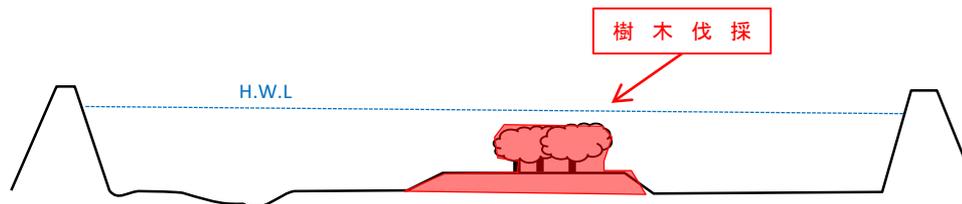
番号④、⑤ 大井川 湯日 (ゆい) 地区・宝来 (ほうらい) 地区 樹木伐採

○平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に人命を守る対策等を実施しています。
○相川地区・大幡地区においては、洪水を安全に流下させるために樹木伐採を実施します。



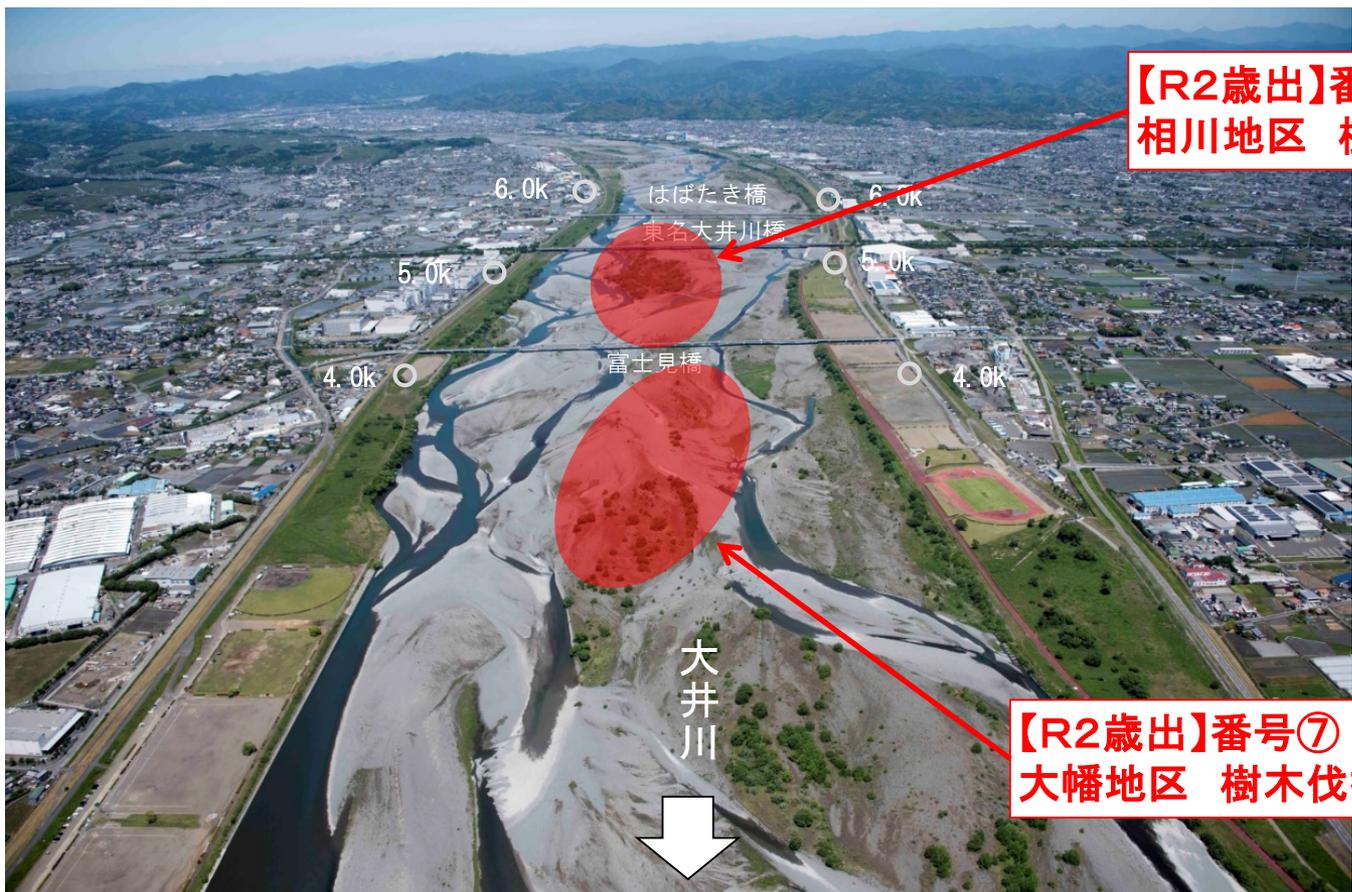
【R2歳出】番号⑤
湯日地区 樹木伐採 A=約56千m²

【R2歳出】番号④
宝来地区 樹木伐採 A=約25千m²



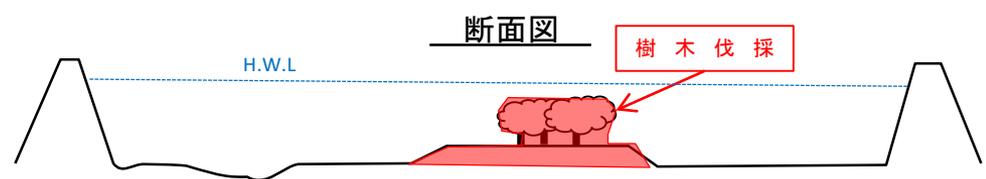
番号⑥、⑦ 大井川 相川 (あいかわ) 地区・大幡 (おおはた) 地区 樹木伐採

○平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に人命を守る対策等を実施しています。
○相川地区・大幡地区においては、洪水を安全に流下させるために樹木伐採を実施します。



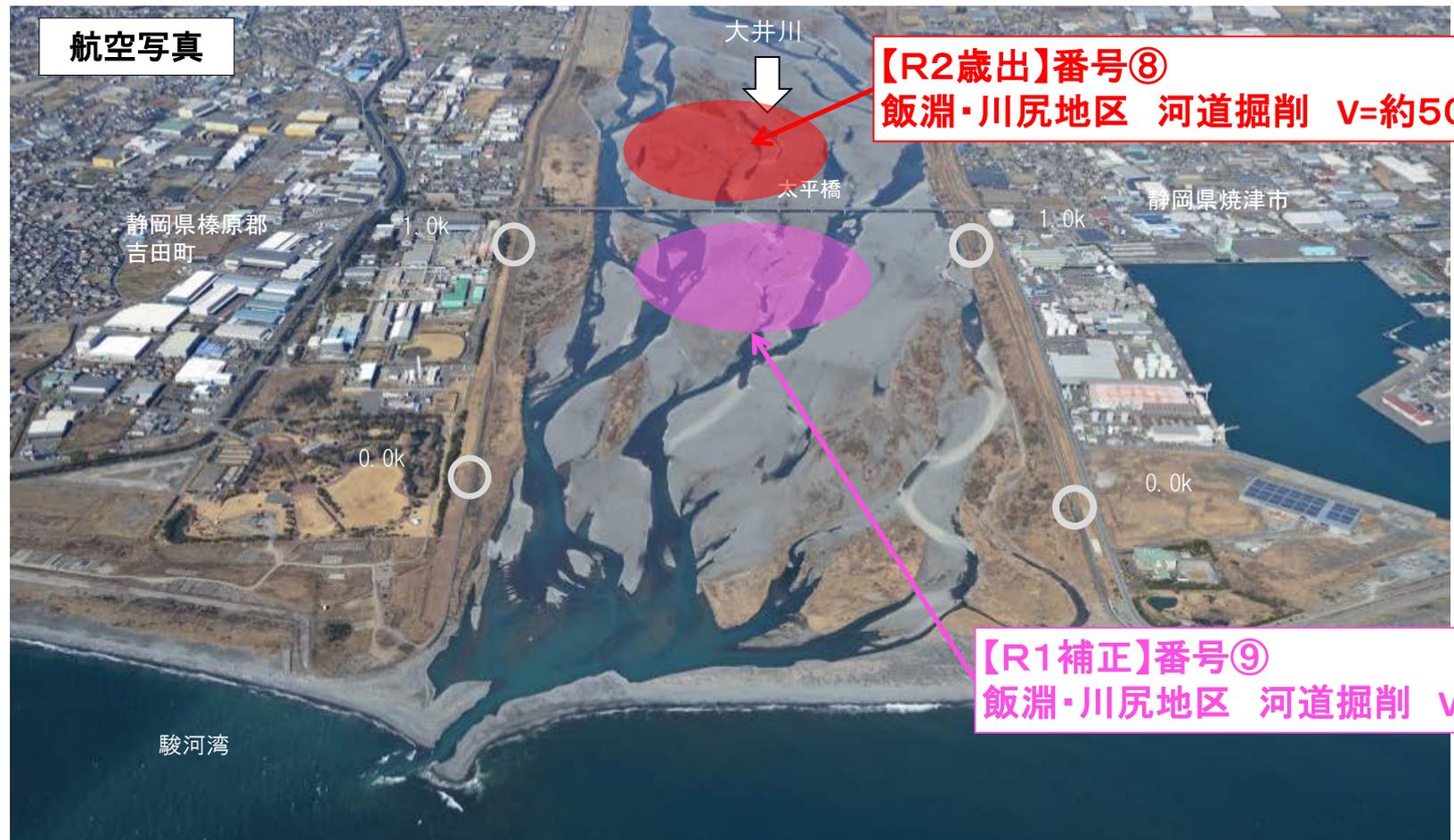
【R2歳出】番号⑥
相川地区 樹木伐採 A=約10千m²

【R2歳出】番号⑦
大幡地区 樹木伐採 A=約5千m³



番号⑧、⑨ 大井川 飯淵 (はぶち) ・川尻 (かわしり) 地区 河道掘削

○平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に人命を守る対策等を実施しています。
○飯淵・川尻においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



【R2歳出】番号⑧
飯淵・川尻地区 河道掘削 v=約50千m³

【R1補正】番号⑨
飯淵・川尻地区 河道掘削 v=約50千m³



番号⑩、⑪ 中島（なかじま）・川尻（かわしり）地区河川防災ステーション

○中島・川尻地区河川防災ステーションは、災害時の緊急復旧活動を行う拠点となる施設でまた平常時は、防災学習の場などとして利用する事を予定しています。
○令和3年度の完成を目指し、国土交通省において盛土等の基盤整備をし、市町により水防センターを整備します。

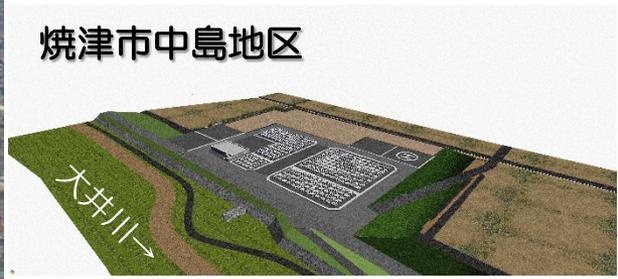
位置図



**【R2歳出】番号⑩ 中島地区
河川防災ステーション**

**【R2歳出】番号⑪ 川尻地区
河川防災ステーション**

完成イメージ



焼津市中島地区



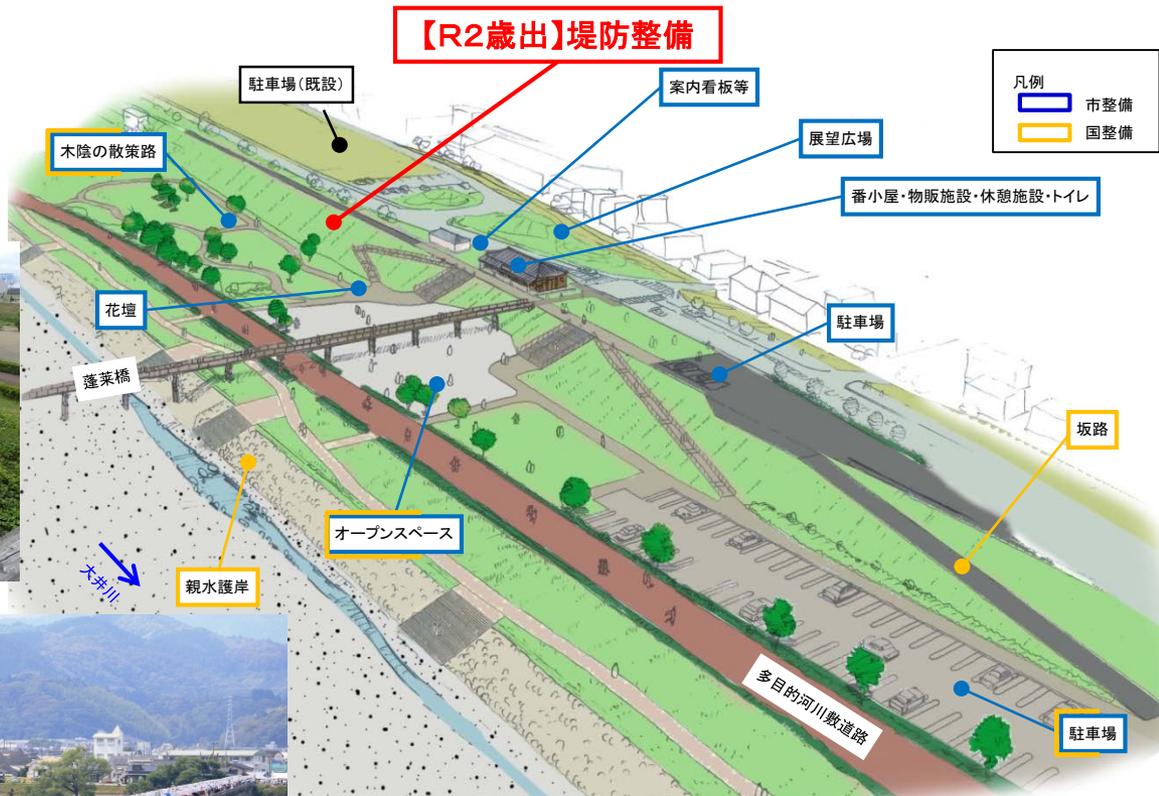
吉田町川尻地区

大井川環境整備事業

○平成29年3月に『大井川総合水系環境整備事業』として事業に着手しました。

○蓬萊橋^{ほうらい}左岸付近において、「大井川宝来地区^{ほうらい}かわまちづくり計画」と整合を図りながら、歴史や景観に配慮しつつ蓬萊橋を中心としたまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出のため、整備を実施します。

【R1歳出】 階段工L=15m 低水護岸 L=52m 舗装工等 (R2.3完成)



蓬萊橋



整備イメージ

4. 砂防関係【安倍川上流部】

○安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地からの土砂により引き起こされる土砂災害を防止するため、砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○大谷山腹工（①）

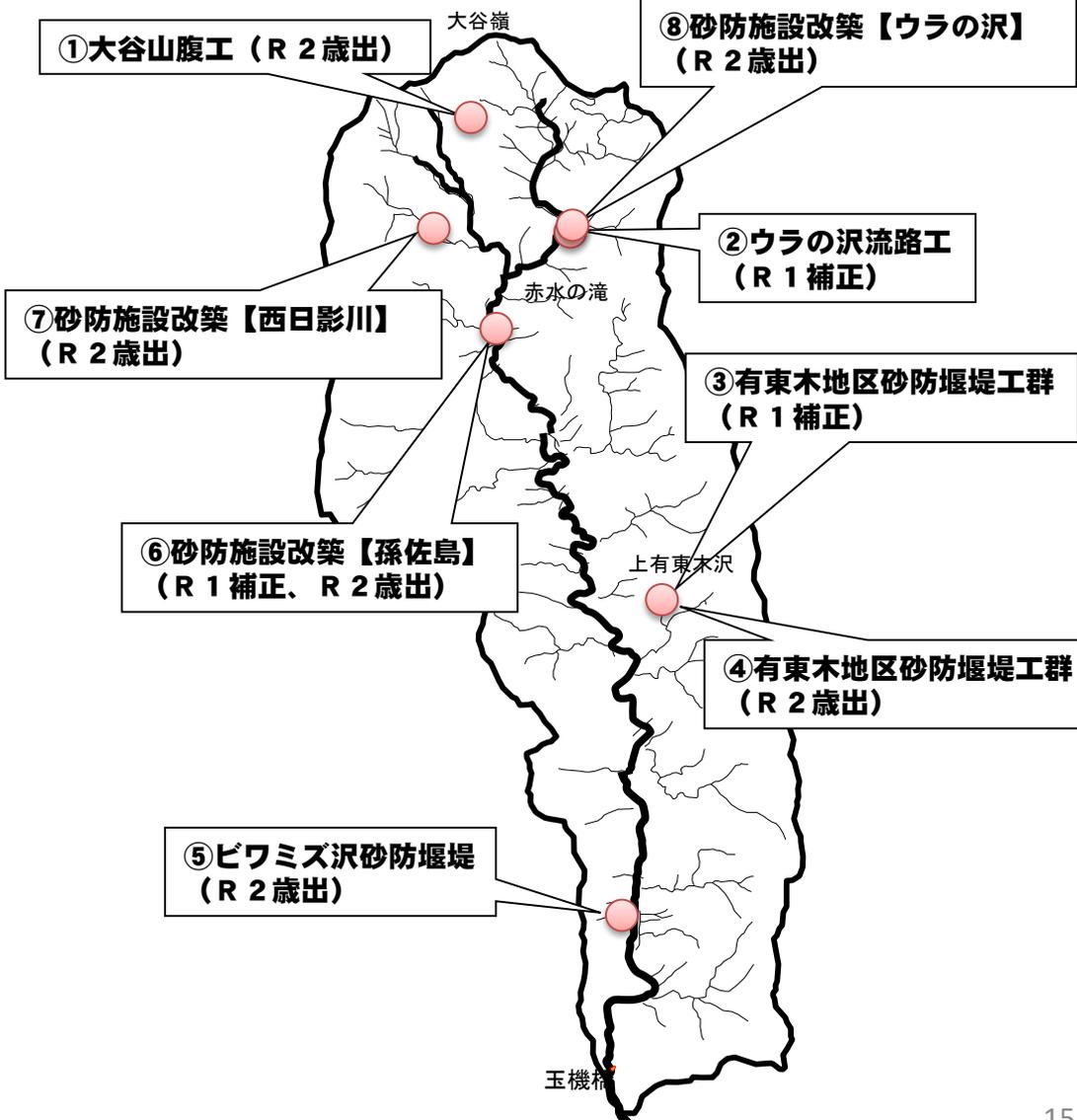
- ・安倍川上流の大谷崩において、斜面侵食、崩壊拡大防止のため山腹工を実施します。

○土石流危険渓流対策（②③④⑤）

- ・梅ヶ島地区（ウラの沢）において、土石流対策のため砂防施設整備（流路工等）を実施します。
- ・有東木地区（上有東木沢）において、土石流対策のため砂防施設整備（工事・管理用道路等）を実施します。
- ・平野地区（ビワミズ沢）において、土石流対策のため砂防施設整備（遊砂土工等）を実施します。
- ・その他、入島南沢及び上聖沢において砂防堰堤建設に向けた詳細設計を実施します。

○砂防施設改築（⑥⑦⑧）

- ・孫佐島砂防堰堤、西日影川砂防堰堤、ウラの沢砂防堰堤の施設改築を実施します。



番号① 大谷 (おおや) 山腹工

○日本三大崩れの一つに数えられる「大谷崩 (おおやくずれ)」の土砂生産源対策として、斜面侵食、崩壊拡大の防止及び現況裸地の植生の復元を目指し、山腹工を実施しています。



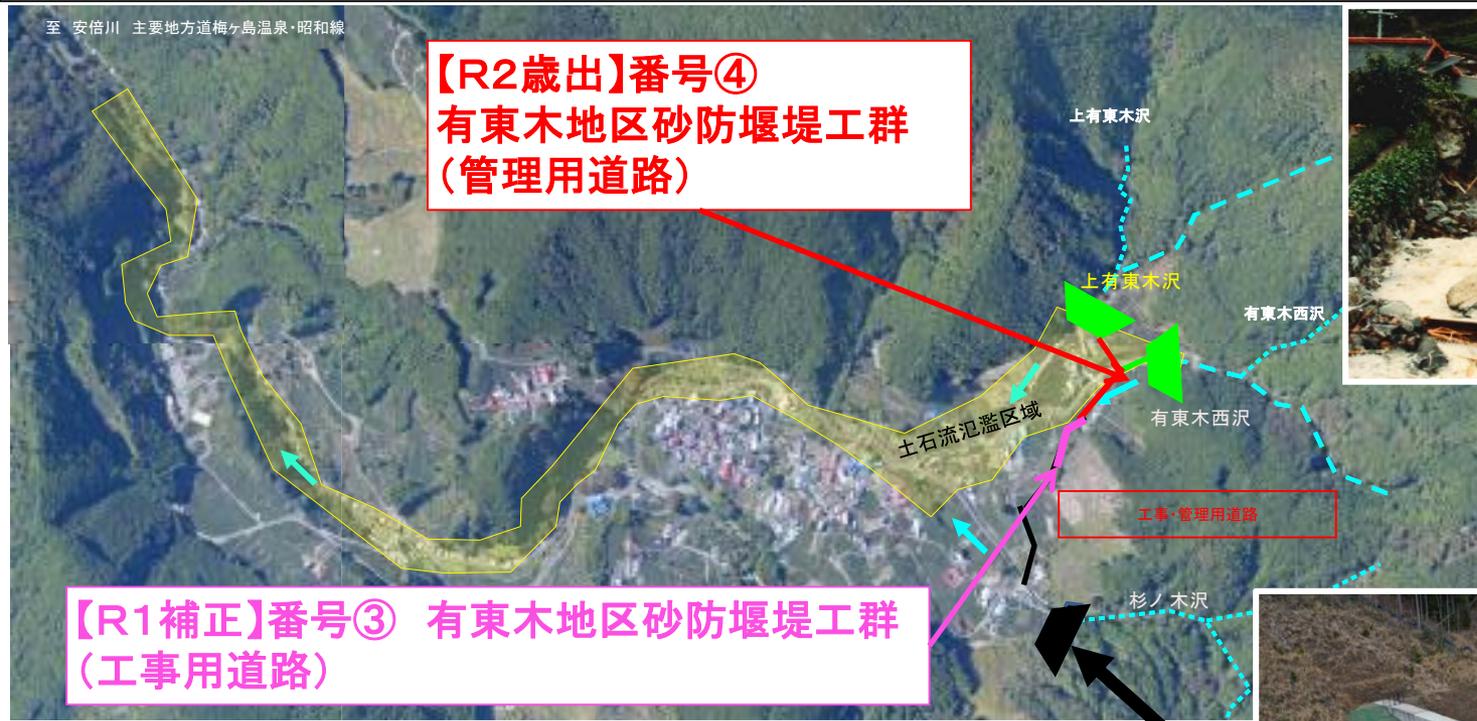
番号② ウラの沢流路工

- 梅ヶ島地区のウラの沢は土石流危険渓流であり、上流域では荒廃が進み、不安定土砂が堆積しているため、土石流発生の高危険性が高い渓流です。
- 集落上流域に、ウラの沢砂防堰堤を平成23年6月に完成させ、引き続き、その下流へ流路工の整備を進めています。



番号③、④ 有東木 (うとうぎ) 地区砂防堰堤工群

- 上有東木沢の上流域では荒廃が進み、不安定土砂が堆積しており、土砂災害の危険性が高い土砂災害危険渓流です。
- 有東木地区砂防堰堤工群（3基）は、「有東木夢プロジェクト」により、地元自治会及び静岡市と協働で整備を進めている砂防施設です。
- 今年度は、残り2基の砂防堰堤の整備に向け、工事・管理用道路の整備を行います。



【R2歳出】番号④
有東木地区砂防堰堤工群
(管理用道路)

【R1補正】番号③ 有東木地区砂防堰堤工群
(工事用道路)



S57 T10による被災状況(有東木地区)



杉ノ木沢
砂防堰堤
(H31.2完成)



施工箇所(有東木西沢)



人家11戸が存在

番号⑤ ビワミズ沢砂防堰堤

- ビワミズ沢は、非常に急峻で、土砂災害の危険性が高い土砂災害危険渓流です。
- 今年度は土石流氾濫を抑えるための遊砂土工及び流路工を整備します。

【R2歳出】番号⑤ ビワミズ沢砂防堰堤(遊砂土工、流路工)



ビワミズ沢砂防堰堤 現況



大河内小学校 (保全対象)

番号⑥、⑦、⑧ 砂防施設改築

- 西日影川砂防堰堤、ウラの沢砂防堰堤、孫佐島砂防堰堤を機能向上、機能維持のため改築を実施します。
- 西日影川砂防堰堤、ウラの沢砂防堰堤については平成28年4月の「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）及び同解説」改定を踏まえ流木止めを設置し、機能向上を図ります。
- 孫佐島砂防堰堤については、堰堤の水通し天端部及び護床工の機能維持を図ります。



5. 海岸関係【富士海岸（蒲原（かんばら）工区）】

○富士川河口より西側約4.3kmの沿岸において、高潮災害等の防止のため、離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を実施しています。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②③）

- ・高潮や高波による背後地の越波被害を防止するため、波消しブロックによる離岸堤の整備を実施します。
- ・高潮・高波による砂浜の損失や背後地の浸水・越波を防止するため、施設整備を実施した箇所について養浜を実施します。

○防災対策（④）

- ・防災情報を迅速かつ的確に把握し提供するため、屋外用無停電電源装置を整備し、CCTVカメラの無停電化を図ります。

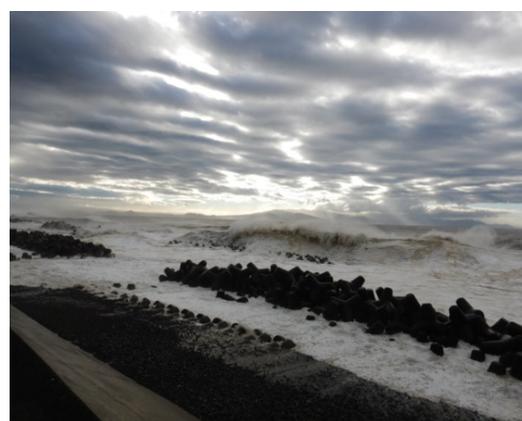


番号①、②、③ 離岸堤、養浜

○蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担し、また国道1号線等の主要交通網が集中しているため、高潮等による甚大な被害を防ぐため、離岸堤を整備します。
○また、近年では沿岸漂砂量の減少等により海岸侵食が進み浜幅が減少していることから、離岸堤の整備が完了した箇所より養浜工を実施し、浜幅の回復を図ります。



高波浪を消波する離岸堤(平成29年10月23日)

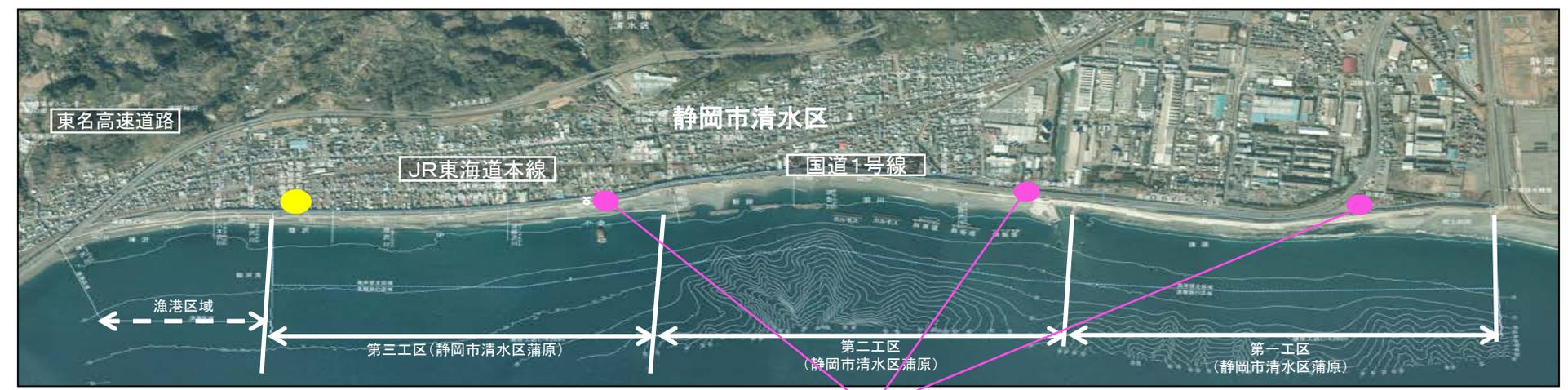


ブロック式離岸堤 整備イメージ

番号④ CCTV無停電化

○国土交通省では、平成30年度に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、所管する分野において、災害時に命を守り地域の暮らしと経済を支えられるよう、ソフト・ハードの両面からインフラ機能の強化を進めています。

○蒲原工区では、避難に役立つ海岸監視カメラ(CCTV)の映像が途切れることのないよう無停電化を進めてまいります。



【R1補正】番号④ CCTV無停電化



CCTVカメラ配置図(富士海岸(蒲原))



CCTVカメライメージ



無停電電源装置イメージ

6. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

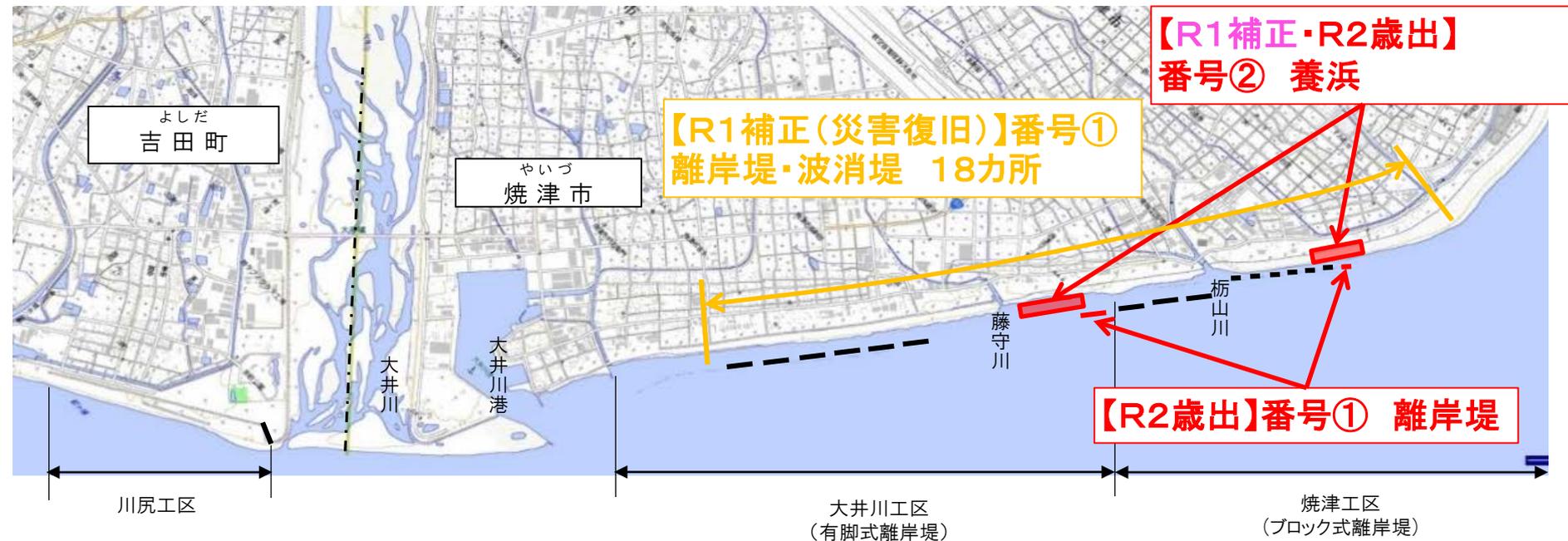
【主な事業内容】

- 高潮・侵食対策 (①②)
おおいがわ
 - ・大井川工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
 - ・やいづ焼津工区において、海浜(浜幅・勾配)の安定化を図るため養浜を実施します。
- L1津波を超える減災対策 (③)
はいばら
 - ・榛原工区、住吉工区、大井川工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



番号①、②、③ 離岸堤、養浜

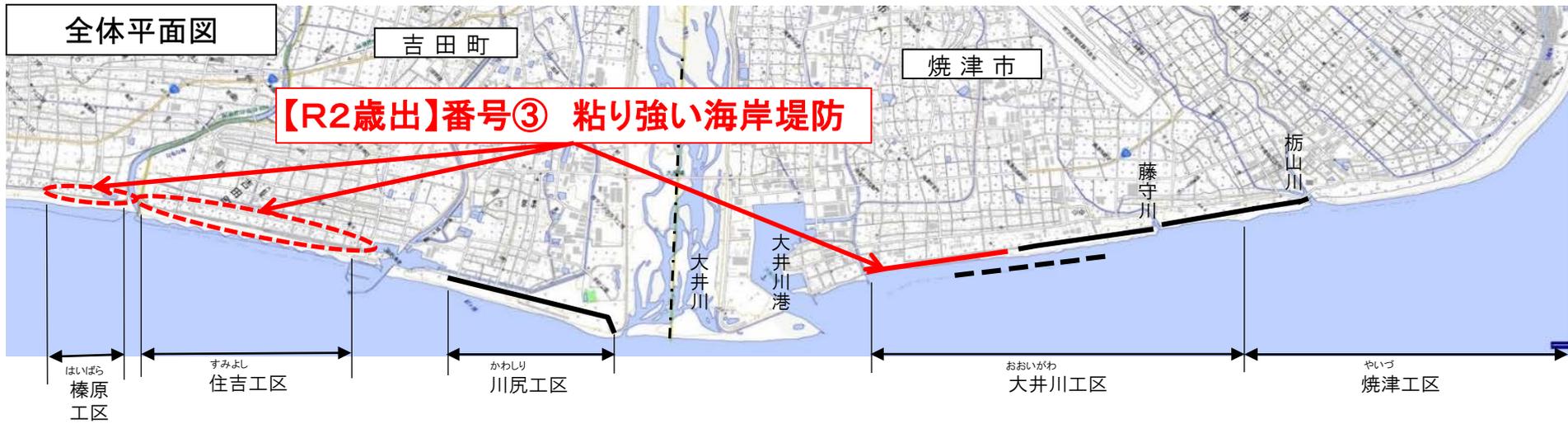
- 高潮・高波による浸水・越波を防止するため、大井川工区にて有脚式離岸堤の整備及び養浜、焼津工区にて養浜を実施します。
- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、大井川工区にて粘り強い構造の海岸堤防整備、焼津工区にてブロック式離岸堤の整備を実施する。



番号④ 粘り強い海岸堤防

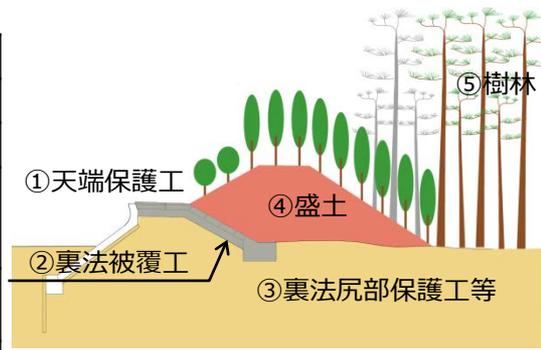
○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波※を超える津波に対してもできるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

※L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））



粘り強い構造の海岸堤防
(大井川工区)

①天端保護工	国の海岸事業により実施	
②裏法被覆工	国の海岸事業により実施	
③裏法尻部保護工	国の海岸事業により実施	
④盛土	(現況堤防高まで)	国の事業により実施 (国の事業で発生する土砂を有効活用)
	(現況堤防高以上)	市町により実施 (国・県:盛土材調達支援)
⑤樹林	市町により実施	



※駿河海岸における海岸保全のあり方(平成27年8月24日駿河海岸整備検討会資料)より抜粋

7. 安倍川・大井川の適正な維持・管理

○安倍川・大井川直轄管理区間における洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため河川管理施設等の維持・修繕を実施しています。

【河川巡視】

- 河川管理施設の適正な管理・河川の安全な利用等のための管理堤防などの河川管理施設における異常の速やかな発見及びその対策や河川利用者の安全確保、ゴミ投棄等の不法行為を早期に発見するため、通常時や緊急時の巡視を実施しています。



■関係機関との連携

緊急時における関係行政機関や水防団等との速やかな対応や連携のため、情報伝達方法の確認や重要水防箇所の情報共有を図っています。



【施設点検等】

- 水門・陸閘等の確実な操作、所有する排水ポンプ車等の出動とその確実な実行のための点検及び訓練を実施しています。



8. 災害支援

○大規模災害時における被災地支援のため「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」を組織し、災害時には中部地方整備局管内を始め、全国へ職員を派遣し災害支援を行います。

東北地方へTEC-FORCE派遣
～令和元年(2019)台風第19号～

TEC-FORCE Technical Emergency Control FORCE



福島県いわき市 被災状況調査(令和元年10月27日撮影)

令和元年10月
国土交通省 中部地方整備局



令和元年東日本台風（東北地方）での被災状況調査（河川）



令和元年東日本台風（東北地方）での被災状況調査（道路）



令和元年東日本台風（東北地方）での被災状況調査（河川）



令和元年東日本台風（東北地方）での排水ポンプ車派遣

H31. 3. 31時点（単位：台）

配置先	対策本部車	待機支援車	排水ポンプ車	照明車	橋梁点検車	応急組立橋	衛星通信車	分解型バックホウ	合計
整備局	8	7	37	34	4	5	6	2	103
静岡県内	3	2	9	7	1	2	3	0	27
静岡河川事務所	0	1	2	2	0	0	0	0	5

9. 連携強化

○地域の関係機関と連携を強化し、より良い社会資本整備及び防災力強化を図る取り組みを行っています。



地域との連携【大井川ミズベリング】



地域との連携【油類流出事故対策訓練】



自治体との連携【照明車操作訓練】



国・県・市町との連携【大規模氾濫減災協議会】

10. 水防災意識社会 再構築ビジョンの取り組み

- 「水防災意識社会の再構築」とは、「堤防などの施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」という前提にたって、大規模な洪水が発生した場合においても、逃げ遅れる人をなくすなど、減災の取組を社会全体で推進していくものです。平成30年5月に県・市町・気象庁及び静岡河川事務所からなる静岡地域及び志太榛原地域大規模氾濫減災協議会を再編し、目標達成に向けた3本柱の取組を行ってきました。
- 令和2年度は、静岡地域と志太榛原地域において、国・県・市町等が減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進しています。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組と主な取組

1 地域住民の迅速な避難と被害の最小化に向けた防災意識の向上のための取組



水害の恐ろしさを伝えるために、学校防災教育を推進します。

2 地域住民の逃げ遅れゼロに向けた迅速、確実な避難のための取組



洪水対応演習にて首長とホットライン訓練を実施したり、介護支援専門員へ水防災講座を実施しました。

減災のための様々な取組を国・県・市町が一体となって進めています。



減災協議会キャラクター みずからくん

3 洪水氾濫による被害軽減のための迅速な水防活動・排水活動等の取組



水害リスクの高い箇所を住民の皆様と共同で点検を実施したり、排水ポンプ車等の操作訓練を実施します。

11-1. 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

全国初「安倍川総合土砂管理計画」の策定(H25.7.25策定)

＜本計画の特徴＞

1. 主要な地点において**具体的な数値目標（通過土砂量）**を示した**全国初となる計画**
2. 関係機関と連携して、**各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針**となるもの

＜計画対象期間＞

土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

⇒ 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会(H26.12)を立ち上げ、R2.1.28に第2回を開催。今後は、フォローアップを継続し計画の検証を実施

◇土砂生産・流出領域:大規模な土砂流出の抑制



6.2 赤水の滝

7.1 山地河川領域の支川(全体)

◇山地河川領域:河床低下箇所への回復

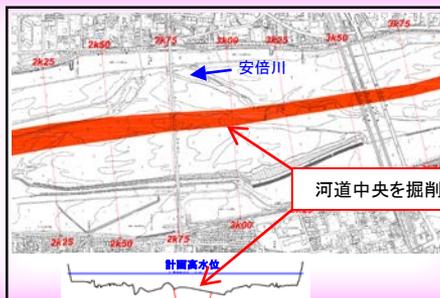
砂防えん堤下流での局所洗掘対策



9.3 安倍中河内川

10.2 玉機橋

◇河川領域:河道中央を掘削し滯筋を固定



7.9 河道掘削 (流砂系外へ)

6.8 葦科川

0.8 足久保川

22.2 河口

20.6 河口テラス

＜適正な通過土砂量の達成に向けた事業例＞

◇海岸領域:養浜及び景観にも配慮した海岸保全施設の整備



0.2 三保松原

17.6 清水海岸

17.5 静岡海岸

17.5 海底谷への流出量

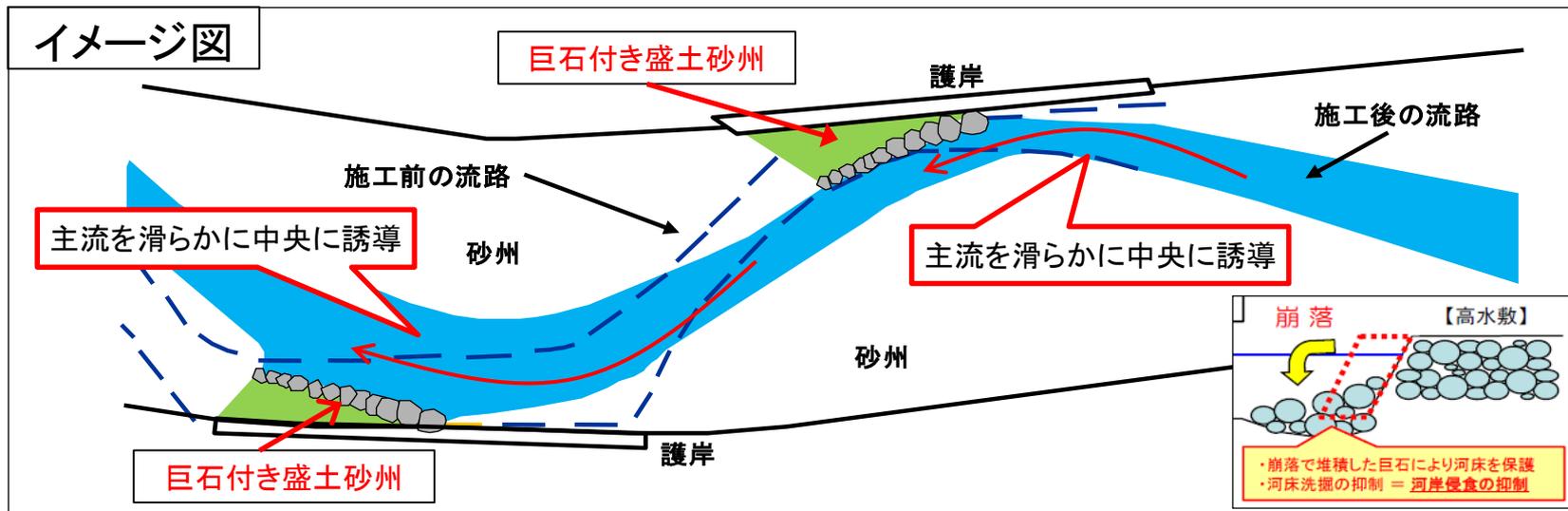
凡 例	
土砂生産・流出領域	
山地河川領域	
中・下流河川領域	
海岸領域	

凡 例 空隙率λ=0.35を含む
➡:通過土砂量

健全な流砂系の確立に向けた適正な通過土砂量(目標)

11-2. 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

- 中小洪水時の河岸侵食対策として、巨石付き盛土砂州を平成28年度から29年度に試験施工し、現在モニタリングを実施中。この工法は、洪水時に主流を滑らかに中央に誘導し、河岸を防護することを狙ったものです。
- 令和元年度のモニタリング状況の中間報告より、盛土砂州による主流を中央に誘導させる効果が見られました。



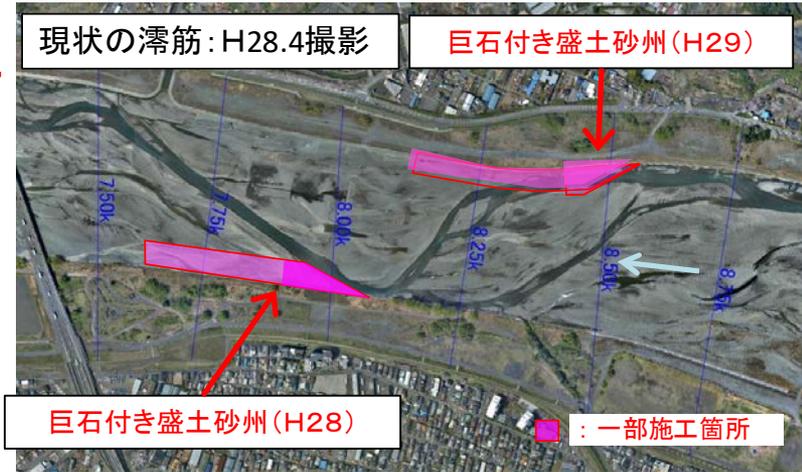
H28年度工事着手（試験施工）



巨石付き盛土砂州



施工済み写真



1 2. 大井川における総合的な土砂管理の取り組み

- 長島ダムから下流の範囲を対象として、災害が生じないように安全な状態を保ちながら、川や海を流れる土砂量が減少しないよう各事業者が注意を払い、大井川らしい環境を守っていくことを目指した「大井川流砂系総合土砂管理計画（第一版）」を令和2年6月1日に策定しました。
- 第二版の計画では、長島ダムより上流の範囲を含めて、土砂還元や、流送しやすい河道整備を進め、土砂が連続して動く健全な流砂系の姿を目指して取り組みを進めていきます。

<特徴>

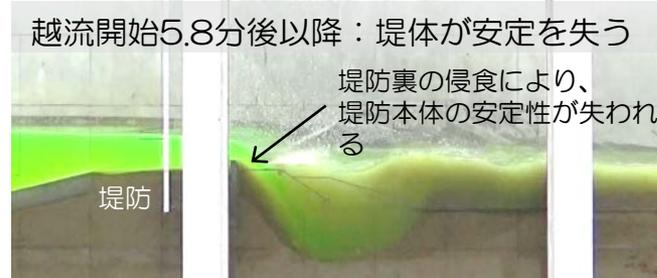
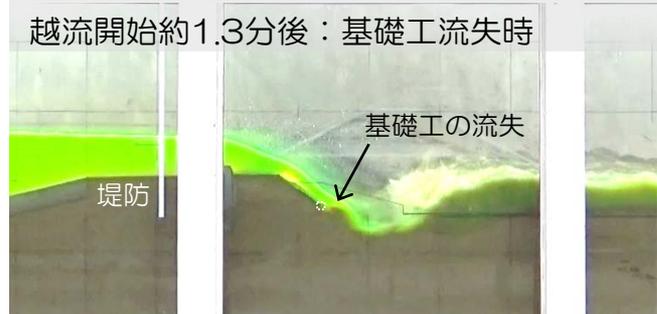
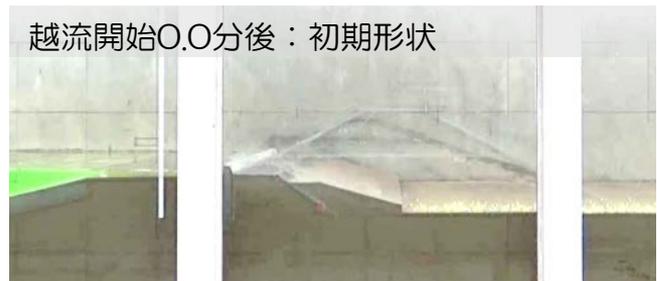
- 大井川流域では、治山事業者、砂防事業者、ダム事業者、河川事業者、海岸事業者、港湾事業者など多岐にわたり事業が展開されています。



13. 海岸保全検討委員会

- 駿河海岸保全検討委員会は、(1)離岸堤・養浜に関する事項、(2)粘り強い海岸堤防整備に関する事項、(3)その他駿河海岸の保全に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成28年2月に設置しました。
- 令和2年3月の第10回委員会では、駿河海岸における①住吉工区における粘り強い海岸堤防の構造検討、②新たなモニタリング手法の導入検討について助言をいただきました。

住吉工区における構造検討の一例

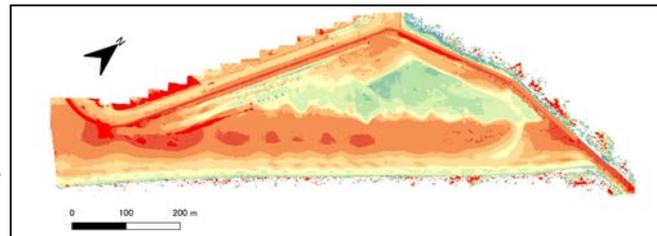


模型実験の一例(A区間)

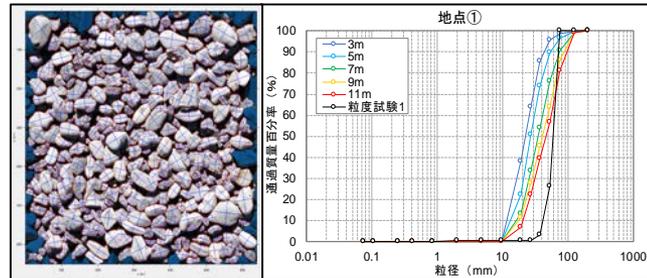
新たなモニタリング手法の一例



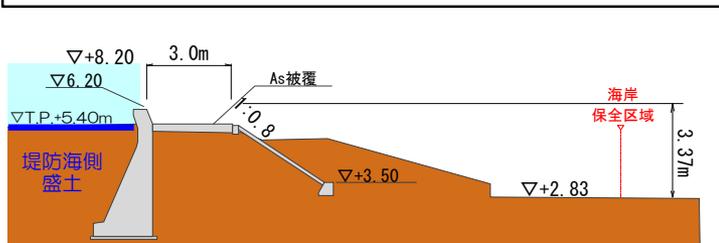
UAV写真撮影



数値標高モデル(写真測量)



画像解析による底質調査



住吉工区(A区間現況標準断面)



委員会の様子(過年度)

1 4. 令和2年度豪雨対応（令和2年度予備費 施工箇所）

○令和2年7月豪雨による出水で、被災した低水護岸の応急復旧や、早期補修を行います。

①大井川右岸0.1k 吉田町川尻地先



②大井川右岸3.8k 吉田町大幡地先



③大井川右岸16.6k 島田市金谷東地先



安倍川・大井川の被災箇所



④安倍川右岸1.5k 静岡市下川原地先



⑤薬科川右岸0.8k 静岡市牧ヶ谷地先



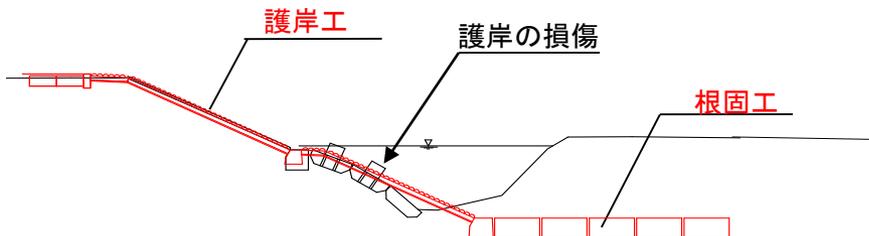
※ ○: 令和2年7月豪雨被災箇所

15. 令和2年度 防災・減災対策等強化事業推進費 施工箇所

○急流河川である大井川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。（P35参照）
今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に護岸整備を行うことで未然に被害を防止します。



【標準断面図】



16. 令和2年度 静岡河川事務所事業費

(単位:百万円)

事業名	河川・海岸名	当初			補正(1/30成立)		当初			予備費 (7/31閣議決定)	推進費 (10/12配分)	前年度当初比
		R1当初	内(臨特)	R1過年災	R1補正	R1当年災	R2当初	内(臨特)	R2過年災	R2予備費	R2推進費	
河川改修	安倍川	969	(636)	—	420	174	1,021	(766)	42	—	—	1.10
	大井川	878	(200)	—	400	—	949	(321)	—	—	350	1.08
河川維持	安倍川	628	(40)	—	200	—	570	(36)	—	111	—	0.91
	大井川	479	(0)	33	31	—	480	(0)	—	400	—	0.94
河川環境	大井川	69	(0)	—	—	—	61	(0)	—	—	—	0.88
砂防	安倍川砂防	888	(257)	—	505	—	848	(0)	—	—	—	0.95
海岸	富士海岸(蒲原)	1,011	(0)	—	823	—	1,141	(0)	—	—	—	1.13
	駿河海岸	1,589	(720)	—	232	1,557	2,094	(1,160)	518	—	—	1.64
合計		6,511	(1,853)	33	2,611	1,731	7,164	(2,283)	560	511	350	1.18
							10,886				8,585	

※前年度当初比: R2当初/R1当初

総合流域防災対策事業費

河川	21	—	—	—	—	23	—	—	—	—	—	1.10
砂防	34	—	—	—	—	36	—	—	—	—	—	1.06

※総合流域防災対策事業費は、総合土砂管理対策検討(河川:大井川、砂防安倍川)



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

〒420-0068 静岡市葵区田町3丁目108番地

○静岡河川事務所 ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

○静岡河川事務所 ツイッター
https://twitter.com/mlit_shizukawa
または右のQRコードでアクセスして下さい。



主な業務内容と連絡先

【事務所】

総務課	TEL 054-273-9100	行政相談、総務、用地に関する業務
経理課	TEL 054-273-9101	会計契約、管財に関する業務
工務課	TEL 054-273-9102	安倍川の河川改修・砂防、大井川の河川改修・環境整備の工事に関する業務
海岸課	TEL 054-273-9103	駿河海岸・富士海岸(蒲原工区)の調査・計画・工事に関する業務
調査課	TEL 054-273-9104	安倍川、安倍川砂防、大井川の調査および計画に関する業務
管理課	TEL 054-273-9105	安倍川、大井川の維持修繕・許認可の審査に関する業務
占用調整課	TEL 054-273-9106	安倍川、大井川の河川占用・許認可に関する業務、水質汚濁対策に関する業務
ファクシミリ	TEL 054-273-2228	

【各出張所】

安倍川出張所	〒420-0947	静岡市葵区堤町914-391	TEL 054-250-8102	安倍川の河川改修および維持工事の監督、占用・行政相談の窓口
梅ヶ島出張所	〒421-2301	静岡市葵区梅ヶ島5405	TEL 054-269-2003	安倍川上流域の砂防工事の監督、行政相談の窓口
島田出張所	〒427-0024	島田市横井3-25-10	TEL 0547-37-2021	大井川の河川改修および環境整備・維持修繕工事の監督、占用・行政相談の窓口
駿河海岸出張所	〒421-0303	榛原郡吉田町片町1770-4	TEL 0548-32-0067	駿河海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
蒲原海岸出張所	〒421-3214	静岡市清水区蒲原堰沢108-17	TEL 054-385-4626	富士海岸(蒲原工区)に関する工事の監督、行政相談の窓口



●しずてつジャストライン路線バス 西部循環線駒形まわり・中町まわり「田町4丁目」バス停下車 徒歩約7分

